

議会運営委員会会議録

令和7年2月13日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:16

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について
- 4 請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願

【 内 容 】

- 1 議案及び報告の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 予算特別委員会の設置について
 - (1) 名称：令和7年度一般会計予算特別委員会
 - (2) 定数：11人
 - (3) 人選届出期限：2月18日(火)午後5時
 - (4) 設置時期：2月20日(木)定例会初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 2月14日(金)午後5時
 - (2) 代表質問通告締切日 2月14日(金)午後5時
 - (3) 議案に対する質疑通告締切日 2月21日(金)午後5時
 - (4) 意見書案・請願提出締切日 2月21日(金)午後5時
- 6 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第18号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情
 - (2) 陳情第19号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情
- 7 議会基本条例について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

令和7年第1回定例会の提出議案及び報告について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。議案番号が前後しますが、議案第44号の専決処分の承認「令和6年度 飯塚市一般会計補正予算(第8号)」及び議案第45号の専決処分の承認「令和6年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第4号)」の2件の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「議案第44号 令和6年12月24日専決」と記載しております「令和6年度 補正予算

資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、ふるさと応援寄附事業及び住民税非課税世帯等臨時特別給付事業に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に38億150万5千円を追加して、882億4048万5千円にしようとするものです。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、「議案第45号 令和6年12月30日専決」と記載しております「令和6年度 補正予算資料」をお願いいたします。3ページをご覧ください。

表の下の方に記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計における勝車投票券発売収入の増加に伴い、必要となる経費を補正するもので、歳入歳出の予算総額に26億5990万4千円を追加して、286億4734万8千円にしようとするものです。

4ページに、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第1号 令和6年度 飯塚市一般会計補正予算（第9号）」及び「議案第2号 令和6年度 飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、「議案第1号・第2号」と記載しております「令和6年度 補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、国の補正予算の関連事業にかかる経費と今後見込まれる所要額を補正するもので、一般会計では歳入歳出予算の総額に3億3925万2千円を追加して885億7973万7千円に、下水道事業会計では歳入歳出予算の総額に7661万円を追加して33億441万7千円にしようとするものです。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、「議案第3号 令和7年度 飯塚市一般会計予算」から「議案第16号 令和7年度 飯塚市立病院事業会計予算」までの令和7年度の予算関連議案につきまして、一括してご説明いたします。

「令和7年度 当初予算資料」の3ページをお願いします。予算額につきまして、一般会計で852億6400万円を計上いたしております。

前年度と比較して43億3300万円、率にして5.4%の増となっており、「教育のまち」、「福祉のまち」、「活力あるまち」、「健康なまち」を推進する事業のほか、各施策の実施に係る経費を計上するものでございます。

特別会計では、各会計の設置目的に沿った事務事業を実施するため、9つの会計で556億3920万3千円を計上いたしております。

企業会計では、上水道、工業用水道、下水道の維持管理・建設改良事業、市立病院の運営事業等に係る経費など4つの会計で97億2173万1千円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。一般会計及び特別会計の予算概要書は、予算の主なものにつきまして、費目ごとに事業の概要、予算額とその前年度比較、予算書のページ番号を記載いたしております。なお、企業会計の予算資料は別冊といたしております。

73ページ以降に、一般会計における歳入歳出の令和6年度当初予算との比較資料、市債および基金の状況表などの資料を添付いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

次に、予算関係以外の議案について説明いたします。「議案概要」で説明いたします。

1ページをお願いいたします。「議案第17号 飯塚市公告式条例の一部を改正する条例」につきましては、条例等の公布の方法について、市のウェブサイトで行うこととし、掲示場で

の書面の掲示は飯塚市役所のみとするものでございます。

「議案第18号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴うもので、総務部及び行政経営部に分掌された事務を整理するものでございます。

「議案第19号 飯塚市不当要求行為等対策条例」につきましては、市に対する不当要求行為等に対し統一的な対応及び未然防止の体制を整備し、公正な職務執行を確保するため、必要となる事項を定めるものでございます。

「議案第20号 飯塚市監査委員条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第21号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、初期救急医療の運営等に関して調査審議させるための附属機関として「飯塚市初期救急医療運営審議会」を設置し、併せて「飯塚急患センター運営協議会」を廃止するものでございます。

「議案第22号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第23号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員の給与が改定されたことに伴い、これを参考に本市職員の給与を改定するものでございます。

「議案第24号 飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本市一般職の職員の給与条例改正を参考に会計年度任用職員の給料表を改定し、地域手当を新設するものでございます。

「議案第25号 飯塚市宿泊税交付金基金条例」につきましては、福岡県から交付される宿泊税交付金について、福岡県宿泊税交付金要綱に基づき新たに又は拡充して観光振興を図る事業の財源とすることを目的として、飯塚市宿泊税交付金基金を設置するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第26号 イイズカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、イイズカコミュニティセンター大規模改修に伴い、関係条例を整備するものでございます。

「議案第27号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第28号 飯塚市子ども審議会条例」につきましては、各法令等に基づく子どもに関する計画等を一体のものとして策定し、市町村子ども計画に関する事項及び子ども施策に関する重要事項について集約して調査審議させるため「飯塚市子ども審議会」を設置するものでございます。

「議案第29号 子ども・若者プラザいづか条例」につきましては、子ども・若者支援の推進と青少年の健全育成を図り、支援機関相互の連携強化を目指した拠点施設を設置するものでございます。

「議案第30号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」につきましては、イイズカコミュニティセンターへの移転に伴い、市民等、活動団体と連携したまちづくり等を推進するため、関係規定を整備するものでございます。

「議案第31号 飯塚急患センター条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚急患センターの診療科目の変更に伴い、関係規定を整備するものでございます。

4ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する

る条例」につきましては、事業者に対して適正に事業を実施させることにより、災害発生の防止、市民の生命や財産の保護並びに生活環境の保全に寄与することを目的として、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去等に関して必要な事項を定めるものでございます。

「議案第33号 飯塚市自転車駐車場条例の一部を改正する条例」につきましては、管理体制の見直しにより吉原町自転車駐車場を終日利用とするため、関係規定を整備するものでございます。

「議案第34号 飯塚市中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のための措置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第35号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第36号 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第37号 契約の締結」につきましては、相田公営住宅1棟目建設工事について、「九特・神崎特定建設工事共同企業体」と12億5300万3400円で請負契約を締結するものでございます。

5ページをお願いいたします。議案第38号及び議案第39号の2件の「財産の取得」につきましては、職員用情報ネットワーク端末機器を整備するものでございます。契約の相手方、取得価格はそれぞれ、第38号のデスクトップパソコン一式が、株式会社玉置、5115万円、第39号のノートパソコン一式が、株式会社トータルオフィス筑豊営業所、2970万円でございます。

「議案第40号 土地の処分」につきましては、栗尾工業団地北側1万6079.13平方メートルを「株式会社 岡崎製作所」に売却するもので、処分価格は3億400万円でございます。

「議案第41号 土地の処分」につきましては、平恒地区工場適地1万7268.13平方メートルを「松岡運送 有限会社」に売却するもので、処分価格は1億1262万5千円でございます。

6ページをお願いいたします。「議案第42号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、下田川清掃施設組合が解散されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更を行うものでございます。

「議案第43号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納等に伴い4路線を認定するものでございます。

議案第46号から議案第68号までの23件の人事議案につきましては、任期満了に伴う公平委員会委員1名の選任、教育委員会委員1名及び農業委員会委員19名の任命について、議会の同意を求め、任期満了に伴う人権擁護委員2名の推薦について、議会の意見を求めるものでございます。人事議案につきましては、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

以上で、議案の説明を終わります。

最後に、報告について、引き続き「議案概要」で説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。報告第1号の「車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと

考えております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。

「令和7年第1回市議会定例会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第1号は総務委員会に、2号は経済建設委員会に、3号は後ほどご審議いただきます予算特別委員会に、4号は協働環境委員会に、5号は福祉文教委員会に、6号は協働環境委員会に、7号から16号までの10件は経済建設委員会に、17号から20号までの4件は総務委員会に、21号は福祉文教委員会に、22号から24号までの3件は総務委員会に、25号は経済建設委員会に、26号から29号までの4件は福祉文教委員会に、30号は協働環境委員会に、31号は福祉文教委員会に、32号は協働環境委員会に、33号から35号までの3件は経済建設委員会に、36号は総務委員会に、37号は経済建設委員会に、38号及び39号は総務委員会に、40号及び41号は経済建設委員会に、42号は総務委員会に、43号は経済建設委員会に、44号は総務委員会に、45号は経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案であります議案第46号から68号までの23件は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項1件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和7年第1回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、2月20日から3月19日までの28日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考えております。

初日の7番目の「議案に対する質疑、委員会付託」につきまして、議案第3号は、後ほど、特別委員会の設置についてご審議いただくこととしております。

なお、3月5日及び10日に開催されます委員会につきましては、三密を避けるため、これ

までと同様に、議場と委員会室を使用して開催いたします。会議中のペットボトルの持ち込み等、感染防止策につきましては、引き続き実施していくこととしております。

最後に、2月20日の本会議開会后、去る1月11日にご逝去されました田中英美議員のご冥福を祈り、黙とうを捧げていただいております。また、さきに開催されました代表者会議において、議長より追悼の言葉を述べることが了承されておりますので、黙とうに続きまして追悼の言葉を述べていただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「予算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議案第3号 令和7年度 飯塚市一般会計予算」につきましては、申し合わせにより特別委員会を設置して付託することとされておりますので、これに従い、特別委員会を設置いただきまして、審査日程につきましては、今定例会中の3月12日から14日の3日間としていただいております。

なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「令和7年度 一般会計予算特別委員会」、委員定数は「11人」としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第3号 令和7年度 飯塚市一般会計予算」について、事務局説明のとおり、特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「令和7年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は「11人」とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りにつきましては、「令和7年度 一般会計予算特別委員会 人員割表」をご覧ください。

委員定数は先ほど申しました「11人」でございます。各会派の人員から2.5人につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。

正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

不足する委員数につきましては、白抜きの三角印で示しております端数がある各会派間等で

協議のうえ、5名を選出していただきたいと考えております。

なお、議員2名の欠員により、三角5つで1人選出という形では5名中、4名しか確定となりません。残りの1名については、残りの三角を保有されている会派等の中で、正副議長において調整していただいております。

選出委員の届け出期限につきましては、2月18日、火曜日、午後5時までとさせていただき、特別委員会の設置につきましては2月20日、木曜日、定例会初日の本会議におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、2月18日、火曜日、午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、2月20日、木曜日、本会議初日での議案の委員会付託のときとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問、代表質問の通告締め切りにつきましては、明日、2月14日、金曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、代表質問につきましては、申し合わせにより、代表者会議に参加資格を持つ会派ができるものとし、質問時間につきましては、会派の構成人数に15分を乗じて得られた時間以内となっておりますので、留意されますようお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、2月21日、金曜日、午後5時まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、「議案第3号 令和7年度 飯塚市一般会計予算」に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が2件ございます。

「陳情第18号 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」

したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情」、及び「陳情第19号 市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情」以上2件につきましては、そのデータをサイドブックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:27

再 開 11:15

委員会を再開いたします。

「議会基本条例」についてご協議いただきます。

本件につきましては、正副委員長において、答申の素案を作成したうえで、次回以降の委員会においてご協議いただきたいと思います。そのような取り扱いとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

「議会基本条例について」は、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件は慎重に審査すべきということで、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

最後に、次回の委員会は2月20日、木曜日の定例会初日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。